「学芸員」「社会教育主事（社会教育士）」履修上の手続き

〈課程登録 申込手続き〉

① 学芸員ならびに社会教育主事（社会教育士）の課程の履修を希望する人は、教育支援課付近にある証明書発行機で、課程授業料を納入して下さい。一旦納入した課程授業料は返還しません。

学芸員授業料：１７，０００円　社会教育主事（社会教育士）授業料：１０，０００円

② ①の課程授業料を支払うと「受講願」が発行されます。「受講願」に必要事項を記入の上、下段に記入してある受講願提出先に提出してください。

③ 提出期間は**４月１日(火)～４月 14 日(月)１６：４０まで**です。

④ 履修登録方法は、通常の学部学科の授業科目の登録方法と同じです。履修要項をよく読み、期限内に履修登録を行ってください。ただし、「学芸員設置科目」ならびに「社会教育主事設置科目」は、履修登録が可能となる時期は申込み時期により次のとおり変わります。

・４月４日（金）までに窓口に受講願を提出した場合
　→４月７日（月）１９時以降に履修登録が可能となります。

・４月１４日（月）までに窓口に受講願を提出した場合
　→４月１５日（火）１９時以降に履修登録が可能となります。

注）課程登録（課程授業料支払含む）は在学中１回だけ行います。

来年度以降、毎年登録を行う必要はありません。

〈履修上の注意点〉

いずれの課程も実習科目（学芸員は「博物館実習」、社会教育主事（社会教育士）は「社会教育課題研究Ⅱ（社会教育実習を含む）」）が必修となっています。実習科目については、実際の受講時に別途「実習費」10,000 円や実習先に行くための交通費等が必要となります。また学芸員については、授業の中で施設見学等を行う場合があります。その場合、交通費等が別途必要となりますので、ご注意ください。

〈受講願提出先・問合先〉

江別キャンパス　：　学芸員・・・・・・・・・・・・教育支援課 人間科学科窓口
　　社会教育主事・・・・・・・・教育支援課 こども発達学科窓口
新札幌キャンパス　：　学芸員・社会教育主事とも・・教育支援課 各学科窓口